

広報 しまんと

SHIMANTO

No.135
2016

7

安並水車のアジサイ

子育てしやすいまちを めざして

子育て支援特集

近年の子育て環境は、核家族世帯の増加や地域とのつながりが希薄になったことなどから大きく変化しています。仕事に子育てにと日々がんばっているお父さん、お母さん。育児に悩んでいませんか？今月は、四万十市で子育てをするにあたって、みなさんに活用してほしい子育て支援を紹介します。その中で、実際に四万十市で子育てをしているお父さんとお母さんにお話を伺いました。

自分のペースでいいから一度足を運んでみて！

山崎猛志さん 奈々江さん
峻汰くん(3歳7ヶ月) 杏奈ちゃん(1歳6ヶ月)

知らない土地での子育ては 本当に不安だった。

「夫の転職を機にこっちにきて、結婚してすぐに長男を授かりました。でも生まれてしばらくは本当に全てに余裕がなくて、孤独感に襲われていました。そんなとき、子育て支援センターに行ったら世界が広がったんです！」と感慨深げに話してくれたのは関西から四万十市に引っ越してきた山崎奈々江さん。「知り合いもいなくて、土地感もないので、自然と家に引きこもる日々がしばらく続いていたんです。子育て支援センターに行っても、みなさんすでに友達同士になられていて、今から友達を作れないんじゃないかな

とかグルグル考えていました。でも長女の出産がきっかけで子育て支援センターに参加したんです。そしたら今までのモヤモヤが吹き飛びました。同じ境遇の人がこんなにいる、共有できるんだって。先生も優しいし、寄り添って相談に乗ってくれる。今では家族ぐるみで付き合える友達もできました。本当に参加するようになってよかったです。」そう話してくれました。

そして夫の猛志さんも関西出身で、もともとプロ野球北陸独立リーグ「石川ミリオンスターズ」の選手でした。引退後、同僚の誘いもあり幡多地域の会社に転職しました。猛志さんに、こっちに来到ることに戸惑いはなかったか

を聞いてみると「実はどんな所か知らなかったんです。実際に来てみて、高速道路に終点があることをそのときに初めて知りました(笑)」とあっけらかんと話してくれました。「でも住めば都って本当ですね！子どもたちも豊かな自然の中、のびのび育っています。ここでバーベキューをするのなんかも最高ですね！」と青空に映える河川敷の芝生に夫婦の笑顔の花が咲きました。

翌日、子育て支援センターに長女の杏奈ちゃんと参加した奈々江さん。楽しそうに園内を走りまわる杏奈ちゃんを「最近言うこと聞いてくれないんですよー」とどこかうれしそうに先生に話していました。



芝生の上で楽しそうに駆け回る
峻汰くんと杏奈ちゃん

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”



まずは一度参加してみませんか？

毎日の忙しい子育ての中で、家に閉じこもりがちだったり、育児に自信が持てなくなったり、ストレスがたまったりしていませんか？

四万十市では、子育て真っ最中のお父さんやお母さん、おうちの方々の子育てを応援するため、四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”を開設しています。センターには保育士3名が常勤しており、現在約70世帯の方に利用していただいています。その中で、実際に利用していただいているお母さんにインタビューをしました。

参加したことのない方は、初めの一步に少し戸惑うとは思いますが、少し勇気を出して参加してみませんか？何か新しい発見があるかもしれません。



長女と遊んであげられる

江崎礼奈さん
遥花ちゃん(3歳2ヶ月)
結仁くん(1歳1ヶ月)

ここに来れば砂場遊びもできるし、夏場にはプール遊びもでき、子どもも喜ぶのでついつい来てしまいます。

長男が生まれた時も、先生が長男の世話をしてくれたので、長女と思いきり遊んであげることができました。私になくてはならない存在です。



ぽっぽがあって本当によかった！

坂本沙由さん
春弓くん(1歳11ヶ月)

私は、子どもの出生時からずっとお世話になってます。家にいると、1人でもやや考えてしまってダメなんです。ここに来れば、同じ悩みを持つ人たちがいて情報交換ができたり子どもの社会性を育てることもできます。優しい先生たちにもいつも助けてもらっています。

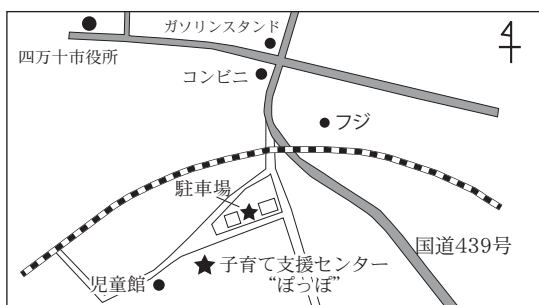
子育て支援センターは、市内在住の方で、主に保育園や幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者が利用できます。詳しいスケジュールは22ページをご参照ください。



左：福留喜代主任保育士
中：宮地朱美センター長
右：下村文香保育士

たくさんの方に利用していただくのが私たちの願いです。ぜひお気軽にご利用ください!!

■四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”
四万十市右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



「ママ&チルドレン」×「ほっとポケット」

「ママ&チルドレン」

四万十市には毎月第2・第4水曜日、具同体育センターなどで、親子でもいきり遊んだり、お母さん同士でお話ししたりする場となっている育児サークル「ママ&チルドレン」(以下ママ)があります。

「ママは自主サークルなので、参加者が主体となっておもちゃの後片付け、体育館のモップがけも行います。自由遊びが基本で、広い体育館の中を走り回って遊ぶことができるのでお母さんたちにも好評です。ぜひ利用してほしいです。」と話してくれたのはママ代表の新谷陽子さん。一家族一回につき50円(保険料)のみの負担となっています。昨年度は延べ450組の親子が参



加しました。

「ほっとポケット」

「お母さんが育児の悩みを話すことで、ほっとした安らぎを感じ、それを心のポケットに入れて持つて帰り、その気持ちで育児に励んでほしい」といった思いが込められて発足された、子育て中のお母さんを手助けするボランティア団体「ほっとポケット」(以下ほっと)。現在元保育士、民生委員、子育て経験者など63名で構成されています。

ほっとは、月1回の定例会を開催しながら「ママ」「ほっと」乳幼児健診への支援活動をしており、ママはほっとの支援により成り立っています。

「下の子どもを快く抱っこし

てくれて助かった」「ほっとのみなさんの温かい雰囲気のおかげで、いつもゆつたりした気分に参加しています」など、ママに参加するお母さんの心のよりどころとなっています。

ほっと代表の宮本ルミさんは、「ママの支援活動の中に回数は少ないですが試食会もあり、ほっとメンバーの元保育所調理師の山崎さんがこだわって作るおやつなども好評なんです。私たちほっとは、子どもが好きという純粋な想いと、最近では希薄になりがちな子どもと地域をつなげる役割になればと思います。行政と協力し活動をしています。関心のある方はぜひメンバーに入ってほしいです。」と話してくれました。



ほっとポケットメンバー

前列右から二人目:ほっとポケット代表 宮本ルミさん

前列右端:ママ&チルドレン代表 新谷陽子さん

ママ&チルドレン(毎月第2・第4水曜日10時～11時30分)

スケジュールについては、17ページ保健カレンダーに掲載しています。

具同体育センター 高知県四万十市具同5493-1

※場所・時間に変更になることがあります。

「ほっと・ポケット」

【問い合わせ先】(市)保健介護課 地域保健係 ☎(34)1823

びよっこクラブ (西土佐地域)

母親や就学前の乳幼児のふれあいの場です。遊びや創作活動を取り入れ、楽しい仲間づくりをしています。毎月一回9時30分～11時30分まで西土佐保健センターで開催しています。(内容により変更することがあります。)

日程等についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(総合支所)

西土佐保健センター

☎(52)1132



SOS

その困ったは ココに連絡!

■子どもの急な病気に
困ったら!
小児救急電話相談
(午後8時～翌日午前1時まで)
☎ #8000

■タバコや家庭用品などを飲
みこんだ!
(財)日本中毒情報センター
中毒110番(大阪)
(365日24時間対応)
☎072-727-2499

■救急病院
幡多けんみん病院
(宿毛市山奈町芳奈3-1)
☎0880-66-2222

■虐待、しつけなどについて
高知県幡多児童相談所
(渡川1-6-21)
(午前8時30分～午後5時15分)
☎(37)3159

■四万十市保健師
(午前8時30分～午後5時15分)
(中村地域) ☎(34)1823
(西土佐地域) ☎(52)1132



Q. ネットに書いてある情報と、自分の子育てが一致しなくて悩んでいる。

A. 今はスマートフォンで検索すると、沢山の情報が簡単に得られる便利な時代になりました。ただ、そこにある情報のすべてが正しいとは言い切れない部分もあります。一人として同じ子どもがいないのと同じように、子育ての仕方、発達の仕方様々です。ネット上の情報に振り回されないように、どうしても不安になったときには、保健師や保育士、かかりつけ医などに相談してみましょう。



?お悩み 相談室

Q. むし歯を予防したいです。

A. 大切な歯を守るために
・良く噛んで食べる習慣をつけましょう。
・おやつは時間と回数を決めてダラダラ食べないようにしましょう。
・食べたらず磨く習慣(仕上げ磨きの習慣)をつけましょう。

乳歯のむし歯は大人も子どももなかなか分かりにくく、気づいた時にはかなり進行していることもあります。普段から定期的に歯科を受診し歯科健診を受けましょう。



Q. 最近、好きなものしか食べません。野菜を食べませんがどうしたら良いでしょうか?



A. 離乳食は何でも食べていたのに、幼児食になったとたん、急に野菜を食べなくなったという子どもさんは珍しくありません。3歳を過ぎた頃からは、自己主張が強くなると同時に、言葉の意味も理解できるようになります。苦手な野菜も避けずにさりげなく食卓に乗せてあげましょう。「おいしいよ、一緒に食べよう。」「このお野菜食べると大きなうんちが出るよ。」などの声かけをお忘れなく。

特定の野菜が苦手な場合は、あまり気にしなくてもかまいませんが、野菜全般が苦手という場合は、新鮮な食材を選んで、だしを効かせて野菜のおいしさを伝える工夫も必要になります。まずは一口から…。リラックスして気長に食べさせてあげてください。

気軽に相談できる相手でありたい

四万十市保健介護課 地域保健係

弘瀬 瑞菜



保健介護課 地域保健係
☎(34)1823

子育て中のお母さんとは、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、乳幼児相談などでお会いする機会がありますが、子育ての悩みはちょっとしたことからドキッとするようなことなど日々いろいろなことがありますね。
最近、自分の子育てが正しいのか悩みなが、育児や家事、仕事に一人で奮闘しているお母さんたちが多くなっていると思います。離乳食がすすめられない、関わり方が分からない、子どもの発達が心配…など、お母さんが抱える悩みも本場に様々です。すぐには解決できないことも沢山あります。一緒に悩んで、考えて、子どもの成長と一緒に感じる事ができた時は、とても嬉しく感じます。
一人で子育てしていると、誰かに話を聞いてほしいことがたくさんありますよね。近くに頼れる人や友達がいないとますます不安になると思います。そんな時に保健師として、気軽に相談できる相手でありたいと思っていますので、いつでもお気軽にご相談ください!

「しまんと海暮らし・サーファー編」開催しました(5/28～29)

「海暮らし」をテーマにした移住ツアーを行い、県外から5組6名の方に参加いただきました。

今回のツアーでは、四万十市のサーフィンスポット「平野」「双海」ビーチでサーフィン体験をしたほか、ビーチクリーン活動、先にサーフィン移住されている方々をアドバイザーに招いたBBQ交流会、幡多公設地方卸売市場でのかつおタタキ体験、海辺の空き家見学と、海にちなんだ盛りだくさんのツアーとなりました。

ツアー参加者からもサーフィン以外の体験もでき移住を考える良いきっかけになったとご感想をいただきました。

本年度もあと2回の移住ツアーを企画しており、移住希望の皆さんに四万十市の魅力を味わってもらい、移住のきっかけにしてもらいたいと思います。



遅咲きのひまわりの会



大きく育ってね！

後川・大川筋地域担当 地域おこし協力隊 大寺です。

後川地域・板ノ川「遅咲きのひまわりの会」では地元住人からボランティアを募り、平成25年より板ノ川の休耕田を利用してひまわり畑を作っています。

今年も種植えの季節が近づき、6月6日には利岡小学校の5・6年生が種まきに来てくれました。

慣れた手つきで作業すること1時間。とてもスムーズに進みました。

ひまわりの種に含まれるオイルにはオレイン酸という成分が多く含まれており、コレステロールや中性脂肪の数値を下げてくれるなど健康に良いそうです。

夏にはひまわりの花が咲き、そのひまわりから採れるオイルは健康によく、さらに小学生たちと地域の交流もできて1石3鳥です。

台風が来ないことを祈って、夏を楽しみに待ちます。

地域おこし協力隊松岡隊員 退任



地域おこし協力隊着任当初(H25.7)



H28.4.18 ミツ又地区ワークショップ

こんにちは、地域おこし協力隊の松岡です。

6月末をもって地域おこし協力隊を退任する事となりました。3年という任期を途中挫折することなく努めることができたのは、一重に富山地域の皆様のご理解ご協力の賜にほかならず、ここに心よりお礼申し上げます。地域の方々と積極的に会い、話をする事で地域に関して色んなことを教えていただきました。また、活動を通してすてきな方々に会うこともできました。

貴重な経験をさせていただき、本当にありがとうございました。

ふるさと応援寄附金のお礼とご報告

四万十市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)には、全国の皆さまからたくさんのご寄附とともに応援メッセージが寄せられています。

この制度は、平成20年度の開始以来、年々寄附件数・金額ともに増加しており、四万十市の持つ素晴らしさを全国に発信し、応援していただける皆様の拡大につながっています。

平成27年度においても、4,643人の皆さまから、総額54,335,600円のご寄附をいただき、年々増加しております。温かいご支援に対して厚くお礼申し上げます。ご寄附をいただいた方には、心ばかりのお礼として地場産品を進呈しており、今年度は78品を取りそろえ、充実した内容で大変ご好評をいただいております。

今後も、より多くのご寄附をいただけますよう努力いたしますとともに、いただいたご寄附は、活力あるまちづくりのために大切に活用させていただきます。

◆年度別の推移

年度	件数	金額(円)
H20	6	280,000
H21	7	1,740,000
H22	44	2,639,000
H23	135	4,990,290
H24	528	7,710,000
H25	856	12,778,700
H26	1,278	14,055,000
H27	4,643	54,335,600
合計	7,497	98,528,590



活用の一例 ウルトラマラソンの看板設置

◆これまでに活用させていただいた寄附金の使途の内訳

使途(事業の種類)	活用実績 (円)	左記のうち平成27年度に 活用させていただいた額 (円)
ふるさとの環境と景観を守る事業	10,097,590	3,791,890
ふるさとの人(高齢者、子どもなど)を守り育む事業	5,125,817	1,529,994
ふるさとの産業を守り育む事業	1,047,000	0
ふるさとのイベントを守り育む事業	354,000	100,000
ふるさとを災害から守る事業	1,691,950	814,950
市長が必要と認める事業(市長にお任せ)	11,981,370	2,448,000
計	30,297,727	8,684,834

※使途(事業の種類)は、寄附のお申込みの際に寄附者の皆さまに指定していただいています。

※寄附総額(98,528,590円)から活用実績(30,297,727円)を差し引いた残金(68,230,863円)についてはふるさと応援基金として別途の会計に積み立て、寄附者の皆様から指定いただいた6つの事業種類に沿った活用を行っていくことにしています。

第24回参議院議員通常選挙のお知らせ 投票日は7月10日(日)です



今回の参議院議員通常選挙から、高知県と徳島県がひとつの選挙区、「参議院徳島県及び高知県選挙区」となります。

◎投票のできる人

1. 今回の参議院議員通常選挙の選挙時登録の基準日は6月21日となっていますので、平成28年3月21日までに四十万十市に転入届をして、引き続き四十万十市に居住している人。また、四十万十市で3か月以上居住し転出された方で、新住所において選挙人名簿に登録されていない方は、旧住所地の四十万十市で投票できます。
2. 平成10(1998)年7月11日までが誕生日の人。

◎市内転居者の投票所

市内で住所を変わり、平成28年6月11日以降に転居届をされた人は、前の住所の投票所へ行ってください。

◎期日前(不在者)投票

1. 投票日に投票所へ行って投票できない人は6月23日から7月9日まで毎日午前8時30分から午後8時まで、四十万十市役所1階101会議室及び四十万十市西土佐総合支所1階小会議室で投票できます。この場合、宣誓書に申立てが真正であることを記載していただきます。

*期日前投票とは、投票当日の投票所のように投票用紙をそのまま投票箱に投函できる投票です。ご利用ください。

2. 不在者投票期間に市外に滞在している方は、滞在地の市町村選管で投票ができます。市選管から投票用紙を発送しますので市選管に投票用紙等の請求をしてください。

◎郵便による在宅投票制度

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の所持者、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5であると記載されている人

で、市選管より郵便投票証明書を交付された人は郵便による在宅投票ができます。また、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級であると記載されている人、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までであると記載されている人については、あらかじめ市選管に届け出た代理記載人によって代理投票により投票することがができます。

郵便投票のできる人は、投票日の4日前(7月6日)までに、郵便投票証明書を同封し市選管に投票用紙等の交付申請をしてください。

◎代理投票

心身の故障その他の事由により、自ら候補者の氏名を書けない人も投票日に投票所に行けば、代理記載の補助者によって投票ができます。

◎入場券

1. 投票所入場券を発行しますので期日前投票所、当日の投票所に持参してください。
2. 投票所入場券に宣誓書(期日前投票を印刷しています。期日前投票をされる場合は、入場券の宣誓書にご記入いただき、期日前投票所へお持ちください。投票手続きが早く済みます。

3. 7月10日の選挙当日に投票所で投票される方は、宣誓書の記入は不要です。
4. 入場券を紛失または届いていない場合でも、名簿に登録されている人であれば、入場券がなくとも投票できます。

◎投票用紙の色分け

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙	薄い黄色の用紙に黒色のインクで印刷したもの
参議院比例代表選出議員選挙	白色の用紙に赤色のインクで印刷したもの

◎選挙権年齢が18歳以上に！

公職選挙法の一部改正により、選挙権年齢がこれまでの満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。

この改正により、今回の参議院議員通常選挙から18歳以上の方が、新たに選挙に参加(投票)出来るようになります。

選挙は、民主政治を支える重要な制度です。政治や選挙に関心を持ち、私たちの大切な一票で、明るい日本の未来を作りましょう。

対象の方には、四十万十市選挙管理委員会より、投票所入場券を発行しますので投票所に持参してください。

場所の問い合わせが多い投票所



第3投票所(不破地区集会所)



第8投票所(古津賀地区集会所)



第21投票所(市立まなびの館)

凡例 ■投票所

投票所および投票時間一覧表

投票開始は、午前7時から市内全投票所で

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
中 村	第1	中村大橋通1・2・3・4・5・6・7丁目、中村百笑町、中村山手通、中村弥生町、中村四万十町、中村羽生小路、中村東下町、中村栄町、中村天神橋、中村一条通1丁目、カツラ山団地、中村岩崎町、夕陽の見える丘団地	四万十市役所	午後6時まで
	第2	右山、右山元町1・2・3丁目、駅前町、右山五月町、右山天神町、右山白藤園	四万十市立中央公民館	
	第3	不破、角崎、不破上町、緑ヶ丘団地	不破地区集会所	
	第4	中村京町1・2・3・4・5丁目、中村一条通2・3・4・5丁目 中村東町1・2・3丁目、中村新町1・2・3・4・5丁目、中村於東町	四万十市多目的 デイケアセンター	
	第5	中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町、中村愛宕町、 中村本町1・2・3・4・5丁目、丸の内ハイランド、大用寺	四万十市立文化センター	
東 山	第6	安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地、佐岡南の風団地	四万十市立東山保育所	
	第7	沢、橋の内、古津賀第1団地、同第2団地、雅ヶ丘団地	古津賀第2団地集会所	
	第8	古津賀、古津賀1・2・3・4丁目	古津賀地区集会所	
下 田	第9	井沢、井沢団地	井沢団地集会所	
	第10	竹 島	竹島地区集会所	
	第11	双 海	双海地区集会所	
	第12	平 野	平野地区集会所	
	第13	鍋島、馬越	四万十川下流交流センター	
	第14	松ノ山、下田上、下田下、串江	下田地区集会所	
	第15	水戸東、水戸西	水戸公民館	
八 束	第16	名 鹿	名鹿地区集会所	
	第17	間崎、津蔵淵、初崎	間崎多目的集会施設	
	第18	実崎、深木	実崎地区集会所	
	第19	坂本、山路上、山路下	山路多目的集会所	
具 同	第20	入田上、入田下	入田地区集会所	
	第21	出来島、田黒、具同田黒1・2・3丁目、渡川1・2・3丁目、渡川、渡川病院、赤松町	四万十市立まなびの館	
	第22	中組、西組、馬越、自由ヶ丘、相ノ沢団地	具同地区集会所	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
東 中 筋	第23	森 沢	森沢集会所	午後6時まで
	第24	荒川、楠島、 国見、間	四万十市立東中筋保育所	
	第25	江ノ村、西ノ谷	江ノ村地区集会所	
中 筋	第26	上ノ土居、磯ノ川、 生ノ川	磯ノ川地区集会所	
	第27	有岡、九樹、 有岡団地	有岡消防屯所	
	第28	横 瀬	横瀬地区集会所	
大 川 筋	第29	手洗川	手洗川地区集会所	
	第30	田出ノ川、高瀬、 楠、川登	四万十市立公民館大川筋分館	
	第31	鶴ノ江	鶴ノ江地区集会所	
	第32	勝 間	四万十市立勝間小学校	
	第33	勝間川	勝間川地区集会所	
	第34	久保川	久保川地区集会所	
	第35	三 里	三里地区集会所	
後 川	第36	佐 田	佐田地区集会所	
	第37	利岡、岩田、 若藤(出合を除く)	四万十市立利岡保育所	
	第38	板ノ川、口鴨川、 若藤分出合	板ノ川地区集会所	
	第39	中鴨川、奥鴨川	四万十市立公民館鴨川分館	
	第40	田野川乙、敷地	田野川乙集会所	
	第41	田野川甲	田野川甲構造改善センター	
蕨 岡	第42	藤、上分、 下分、内川	蕨岡生活改善センター	
	第43	伊才原	四万十市立公民館伊才原分館	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
富 山	第44	下古尾	西富山活性化センター	午後5時まで
	第45	竹屋敷	竹屋敷公会堂	
	第46	上古尾	上古尾地区集会所	
	第47	大西ノ川	大西ノ川地区集会所	
	第48	大用、小西ノ川	富山地区集会所	
	第49	住次郎	住次郎地区集会所	
	第50	片魚	四万十市立片魚小学校	
	第51	常六、大屋敷	常六集会所	
西 土 佐	第52	三ッ又	三ッ又地区集会所	
	第53	黒尊、奥屋内上	奥屋内上公会堂	
	第54	奥屋内下	奥屋内下集会所	
	第55	玖木	四万十市立公民館玖木分館	
	第56	口屋内	口屋内公民館	
	第57	中 半	中半集会所	
	第58	岩間、茅生	岩間農林産物集出荷所	
	第59	藤ノ川	藤ノ川農林漁家活動促進施設	
	第60	橘	橘集会所	
	第61	津野川	津野川集会所	
	第62	津賀	津賀集会所	
	第63	藪ヶ市、須崎	須崎集会施設	
	第64	大宮下	大宮下集会所	
	第65	大宮中	大宮生活改善センター	
	第66	大宮上	大宮上集会施設	
	第67	下家地、中家地	下家地集会施設	
	第68	方の川、西ヶ方	四万十市立西ヶ方小学校	
	第69	下方	下方集会所	
	第70	宮地、奈路、館	四万十市西土佐総合支所	
	第71	用井	用井集会施設	
	第72	長生	長生集会所	
	第73	奥半家	半家集会所	
	第74	中半家、本村半家、 本村	四万十市立本村小学校	
	第75	中組	江川流域交流センター	
	第76	押谷、権谷	権谷せせらぎ交流館	

◆不明な点は四万十市選挙管理委員会事務局へ
おたずねください。

(本庁)選挙管理委員会事務局 ☎(34) 1784(直)
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52) 1111(代)

選挙情報を四万十市公式ホームページに掲載しています
のでご利用ください。

<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/senkyo/main.html>

「四万十ぶしゅかん 生産者組合」が 発足しました！

5月27日(金)、四万十市役所において、四万十ぶしゅかん生産者組合設立総会が開催され、生産者、加工品事業者、行政関係者など約30人が出席しました。

本市の特産品であるぶしゅかんの産地化形成に向け、安定した品質、生産量を確保し、全国展開できるブランド力を構築していくことを確認しました。

今後は、官民一緒になって栽培方式の統一、普及キャンペーン等を行う予定です。

【問い合わせ先】

(市)農林水産課 農業振興係
☎(34)1117



ぶしゅかん生産者組合設立総会の様子

関東幡多の会・ 第5回交流会in東京

5月28日(土)、東武ホテルレバント東京で「関東幡多の会・第5回交流会in東京」(旧称:関東幡多四万十会・四万十市ふるさと応援団交流会in東京)が開催されました。

「関東幡多の会(旧称:関東幡多四万十会)」は、関東在住の幡多出身者らを広く募り、会員の親睦を図りながら、幡多地域の発展に資することを目的として結成され、今回の交流会は、ふるさと応援団員ら約120名の参加がありました。

懇親会では、幡多6市町村長の郷土の紹介のあと、ふるさとの逸品が当たる福引抽選会などのアトラクションが行われ、歌謡ショウでは参加者らが音楽に合わせて舞台上でさこいを踊っていました。そのほか、今年は四万十市以外にも宿毛市・三原村の物産販売も行われ、大変ご好評をいただきました。ありがとうございました。



商品の使い方などを熱心に聞き入る参加者



1年に1度の楽しい思い出を写真に

優良工事表彰

平成27年度に市が発注した工事のうち、施工結果が極めて優秀と認められる建設業者に、優良工事表彰を行いました。この表彰は、受注者の施工意欲の向上を図り、もって市が発注する工事の品質向上に資することを目的としています。

今回、表彰の対象となった工事および建設業者は、次のとおりです。



【表彰1】

工事名 藤地区法定外道路災害復旧工事(繰越)
四万十市藤
受注者 後川建設有限会社
代表取締役 三宅貴美

【表彰2】

工事名 常六オリゴ工農道災害復旧工事
(第111・64号合併)(繰越)
四万十市常六
受注者 株式会社ダイリン
代表取締役 有田忠弘

【表彰3】

工事名 平成27年度四万十市立東中筋小学校
既存屋内運動場解体工事
四万十市楠島
受注者 豚座建設株式会社
代表取締役 佐田憲昭

平成27年度 決算概要

平成27年度の一般・特別・企業会計の決算について、その概要をお知らせします。
金額は万円単位の概数です。

	歳入	歳出	形式収支
一 般 会 計	228億747万円	222億1,987万円	5億8,760万円(*1)
特 別 会 計(14会計)	歳入	歳出	形式収支
国民健康保険会計事業勘定	50億4,674万円	50億4,674万円	0
国民健康保険会計診療施設勘定	3億2,506万円	4億6,117万円	△1億3,611万円(*2)
奥屋内へき地出張診療所会計	522万円	522万円	0
後期高齢者医療会計	4億7,026万円	4億6,047万円	979万円(*3)
下水道事業会計	9億7,196万円	9億7,196万円	0
と畜場会計	2億8,773万円	2億5,436万円	3,337万円(*4)
幡多公設地方卸売市場事業会計	143万円	135万円	8万円(*5)
住宅新築資金等貸付事業会計	162万円	162万円	0
鉄道経営助成基金会計	4億8,617万円	4億8,617万円	0
農業集落排水事業会計	5,139万円	5,139万円	0
幡多中央介護認定審査会会計	645万円	645万円	0
介護保険会計保険事業勘定	36億2,609万円	36億1,819万円	790万円(*6)
簡易水道事業会計	5億8,668万円	5億8,668万円	0
園芸作物価格安定事業会計	828万円	242万円	586万円(*7)
企 業 会 計(2会計)	収益	費用	形式収支
水道事業会計	4億3,408万円	3億9,358万円	4,050万円(*8)
病院事業会計	18億9,111万円	19億4,758万円	△5,647万円(*9)

- (※1) 28年度への繰越財源1億3,996万円を差し引いた実質収支は4億4,764万円となり、この全額を減債基金に積み立てた。
(※2) 28年度予算からの繰上充用により措置した。
(※3)、(※5)～(※7) 全額を28年度へ繰り越した。
(※4) 全額を財政調整基金に積み立てた。
(※8) 資本的収支は△1億5,653万円(収入1億2,063万円－支出2億7,716万円)となり、不足額は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補てんした。
(※9) 資本的収支は△4,893万円(収入1億5,276万円－支出2億169万円)となり、不足額は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

【問い合わせ先】(市)財政課 財政係 ☎(34) 1819

- 1 情報公開制度運用状況
(1) 行政情報の公開請求の状況
(平成27年4月1日から平成28年3月31日までに受理した請求)
請求件数41件 (公開決定41件)
※請求対象文書等は、市ホームページ【行政情報】に掲載しています。
<http://www.city.shimanto.lg.jp/life/information/sounmu/unyoujoukyou.html>
- 2 個人情報保護制度運用状況
(1) 個人情報取扱業務の登録状況
登録件数255件(平成28年3月31日現在)
※個人情報を取り扱う業務を新たに開始するときには、取り扱う個人情報の内容、保存方法等を登録簿に登録することが条例で定められています。
(2) 決定に対する不服申し立て…無し
(3) 保有個人情報開示請求…10件
(4) 保有個人情報開示請求の特例の状況
(簡易開示の種類および件数)
平成27年度 四万十市職員採用資格試験の得点および順位 10件
(5) 保有個人情報の訂正請求または適正処理の申出…無し
(6) 保有個人情報の開示請求または訂正請求手続における不服申立て…無し
(7) 個人情報の取り扱いに関する苦情または相談…無し

本市では、公正で開かれた市政の実現を図ることを目的とした情報公開制度と、市民の個人情報の保護を目的とした個人情報保護制度を運用しています。

平成27年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について

市長説明要旨

(抜粋)上

3月定例会以降における主要課題等への取り組み

熊本地震への対応・支援

4月14日夜の熊本県熊本地方を震源とする、最大震度7の前震に続き、2日後の16日未明には、今回の熊本地震の本震とされるマグニチュード7.3、最大震度7の地震が発生しました。この本震においては本市でも私以下約70名での震災第2配備体制をとり、警戒に当たりましたが特に被害はありませんでした。この地震では、関連死を含めると69名もの尊い命が失われ、なお1名の方が行方不明となっております。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々や、13万棟を超える住宅被害により今なお避難所生活を余儀なくされている皆様、また、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

本市では、地震発生後、人的支援として公益財団法人日本水道協会の要請を受け、4月18日～30日までの13日間、熊本県菊池郡大津町及び熊本市へ給水隊として延べ3班12名を派遣し、避難所での応急給水及び配水池での補給活動等に従事してきました。また、4月21日～22日の2日間には、災害派遣医療チーム(DMAT)として市民病院の非常勤医師1名、理学療法士1名、看護師3名の合計5名を派遣し、避難所での避難者の状況調査や巡回診療の活動に従事してきましたところです。

また、義援金として市より50万円の支出を決定するとともに、特別職、市議会、管理職互助会からも合わせて50万円の支出を決定したほか、市職員や市民の皆様に対し、広く義援金を募るため、市内14ヶ所に募金箱を設置するなど募金活動も行っており、順次被災地に送金しています。

今後必要とされる支援ニーズ、要請に応じて、可能な限り被災地への支援を実施していきたいと考えています。



住宅の耐震化事業等

これまで「命を守る対策」として戸別訪問などにより必要性を広く啓発し、事業推進を図ってきました住宅の耐震化をはじめ、老朽住宅等の除却、危険ブロック塀の撤去や家具転倒防止対策等に係る問合せ・申込み件数が熊本地震以降、大幅に増加しています。これは、今回の熊本地震による住宅への被害の様子が、映像等でも報道されたことにより、改めて地震の力・怖さを感じたことに他ならないと考えます。

この機会を逃さず更なる啓発、事業推進に努めていくとともに、住宅の耐震化だけではなく、今回の熊本地震で見えてきた課題一つ一つを教訓に、市民の防災意識向上も図りつつ、避難所運営のあり方や支援助物資の搬送手段、災害ゴミの処分など今後の防災対策に活かしていきたいと考えております。

想定最大規模降雨における浸水想定

近年多発する大雨、洪水被害等への対応を図るため、昨年「水防法」の一部が改正され、新たに「想定最大規模」の降雨による浸水想定区域の指定などが義務づけられました。これに伴い、先月国土交通省より、四国では渡川水系をはじめ6水系14河川で、過去に観測された最大雨量から積算した新たな浸水想定が公表され、本市の場合、浸水面積ではこれまでの2倍以上となる約2,600ヘクタールにも広がるとされました。

このような背景から、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、先月24日には河川管理者である国土交通省四国地方整備局、高知地方気象台、高知県、市で構成する「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立したところです。今後は当協議会において、相互に連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト両面の減災対策を一体的かつ計画的に推進していくこととしております。

また、市としても今回の公表を受け、これまでの洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを行い、日頃の備えや迅速かつ安全な避難を行ってもらうため、危険箇所や避難場所などをわかりやすく表示した新たなマップを作成し、市民の皆様周知していく必要があると考えております。

南海トラフ地震による津波被害同様に、洪水被害に対しても「千年に1回程度を下回る発生確立」ではあります。したがらずに怖がることなく、かつ油断することなく、「逃げ遅れゼロ」に向けた早期避難への周知方法や避難体制などの対策を確立し、住民の防災意識の向上に努めていきたいと考えております。

高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル

6月5日に宿毛港湾をメイン会場に、また幡多郡内10ヶ所をサテライト会場として「平成28年度高知県総合防災訓練及び地域防災フェスティバル」が開催されました。この訓練は、県内を4つのブロックに分け毎年開催されているもので、今年度は西部ブロック6市町村での開催となりました。

当日は、国土交通省四国地方整備局 高知地方気象台をはじめ陸・海・空自衛隊、消防、消防団、自主防災組織など、85の機関や団体、企業が参加して、南海トラフ地震などの大規模災害や風水害を想定した本番さながらの訓練が行われました。本市でも市民病院をサテライト会場として、医療救護所、救護病院の立ち上げ訓練を行い、初動体制や情報伝達方法の確認を行うとともに、災害時には同じく救護病院となる民間の4病院の職員も初めて参加し、運営方法の習熟に努めました。

また、メイン会場には、地震や風水害などの災害に関するさまざまな展示や体験コーナー、地域の特産品ブースが設けられ、家族連れなど多くの方々が楽しみながら防災に触れることができたことと思います。近い将来必ず起こると



される南海トラフ地震や局地化、激甚化する豪雨による風水害に備え、各防災関係機関・関係団体の連携が図れたうえにそれぞれの役割を再認識できたので、今後の協力体制に十分活かしていきたいと考えています。

治水事業の推進

まず、横瀬川ダム建設事業についてですが、取得にあたって調整を進めておりましたダム本体工事に係る用地について、本年4月24日をもってすべての取得が完了し、あわせて契約手続を進めております「横瀬川ダム本体建設工事」についても、今月末には契約が整い、工事に着手するとお聞きしているところです。

また、「ダム取水放流設備」や「管理用水力発電設備」、「二生原トンネル」などの周辺施設・設備についても引き続き本年度施工されるとのことです。

現在、現地においては、横瀬川の水を一時的に仮排水路に流すための工事も終え、着々とダム本体工事に向けた準備が進められており、いよいよ、ダム本体の施工による活気溢れる重機の音を待つばかりとなっております。

このように、待望であった「横瀬川ダム建設事業」が大きく進展するなかで、工事がスムーズに進捗し、予定どおり平成31年度の完成が図られるには、必要な予算が計画的に確保されることが重要ですので、引き続き関係機関に予算確保を強く要望してまいります。

次に、具同・楠島地区の内水対策については、国・県・市と学識者で組織する「相ノ沢川総合内水対策協議会」において、ハード・ソフトの両面から総合的な内水対策の実施に向けた目標と具体的な内容を検討してきており、本年3月の第3回協議会において、相ノ沢川総合内水対策計画(案)をとりまとめることも

に、本年の洪水期に備え、6月4日にはソフト対策の一つとして、該当地区を対象とした内水情報の取得などを学習するための防災訓練を行いました。

この総合内水対策の実施においては、田畑での盛土等の規制など、住民の皆様の協力が必要な内容も含まれていることから、関係地区の皆様のご意見を伺うため、アンケートの配布を行い意見の収集を行ったところで、今後は、これらのご意見を踏まえ、総合的に調整・検討した「相ノ沢川総合内水対策計画」として策定を行い、速やかな事業の着手に努めてまいります。

健康増進対策

本市では、本年3月に国民健康保険加入者の健康増進、疾病予防等と国民健康保険の医療費の適正化のため、四十市国民健康保険データヘルス計画を策定しました。これまで、健康増進を図るため特定健診、各種がん検診、保健師による健康教育、健康相談等を実施してきましたが、今年度からは更に、データヘルス計画に基づき、健診等の受診率向上と早期治療につなげるために三つの新たな取組みを実施します。

まず、健診を受診していても健診の異常値を放置している方への医療機関の積極的な受診勧奨を行い、適切な治療につなげて重症化を防止します。次に、前年に健診対象の方で健診を受けていない方に対し、電話・訪問等による積極的な受診勧奨を行い健康状態の把握に努めます。更に、健診の無料受診対象者を40歳代から30歳代までに引き下げ、特に若年層の健康意識の向上及び早期発見につなげていきます。

これらの取組みにより、自身の健康状態を把握、理解していただき、適切な治療・生活習慣病の早期発見等につなげ、健康寿命の延伸、若い世代の健康意識の向上を図るとともに医療費の抑制に努めていきます。



トンボ王国 ニュース

問 観光商工課 観光係
TEL (34) 1783

トンボ自然公園からの情報とお知らせ

今年の夏休みに予定されている催しのうち、7月実施分についてお知らせ致します。

正しいトンボ捕りのための観察会

内容

園内を歩きながら、トンボ各種の見分け方や、居場所などを解説します。翌日(31日)に開催される、親子トンボ捕り大会で上位入賞されたい方におすすめのトンボ観察会です。

場所 四万十市トンボ自然公園

日時

7月30日(土) 15時〜16時30分

参加自由(無料)

*この後、17時より松田勲先生の指導による「ぶり体験会(肩幅ほどの長さに切った絹糸の両端に小さなおもりを結びつけた、大形のトンボ捕り道具の実技指導)」(参加自由・無料)もあります。

「親子トンボ捕り大会」

内容

採集難度でレベル10までにランク分けしたトンボ各種を、レベル1から10まで各ランク1種ずつを捕獲する、ゲーム感覚のトンボ捕り。上位入賞チームには、ビーズトンボ額などを授与。

場所 四万十市トンボ自然公園

日時 7月31日(日)

9時〜(受付開始8時30分)

参加費

小学生1名を含む親子等3人を1チームとし、参加費1000円(入館料、保険料込み)



ビーズトンボ額

「トンボ王国がんばれ!! チャリティコンサート」

内容

ハイクラソーナウインドアンサンブルの皆さんによる演奏

場所 四万十川学遊館とんぼ館

日程 7月31日(日) 13時30分〜14時30分

入場料 入館料のみ

右記のほか、毎日実施する催しとして、蛇紋岩磨き&ビーズで作るトンボ・アクセサリーの携帯ストラップ版・トンボ王国クイズ・メダカすくい・ピラルクのエサやり・アメリカザリガニ釣りなどお楽しみいただけます。

市長日誌 5月15日〜6月14日

5月

16日

四国銀行中村支店オープンングセレモニー
道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会(高知市)

17日

四国西南地域道路整備促進協議会総会(愛南町)
宿毛市長との高速道路建設に関する協議(宿毛市)

18日

農林水産省訪問(東京都、19日)

19日

道路整備促進期成同盟会通常総会
西土佐商工会通常総会

20日

土器川総合水防演習(香川県丸亀市)

21日

第27回四国西南サミット(宇和島市)

22日

建設工事優良事業者表彰式

23日

水防災まちづくりビジョン(四万十川大規模氾濫に関する協議会)

24日

衛生センター中村環境保全調査委員会
大阪市立文の里中学校田舎暮らし体験受入れ入村式

25日

農業農村整備事業および農業集落排水事業推進協議会総会(高知市)

26日

全国治水期成同盟会連合会通常総会(東京都、31日)

27日

四国横断自動車道佐賀・四万十建設促進期成同盟会本省要望

28日

関東幡多の会・第5回交流会

29日

農業農村整備の集いおよび予算等要望要請活動

30日

星羅四万十株主総会、タウンポリス西土佐総会

31日

予土線利用促進対策協議会総会
(株)ジャパンソーラー・パワー高知支店ソーラーLED

6月

1日

街路灯の寄贈式
土佐くろしお鉄道株式会社定期株主総会(高知市)

2日

相ノ沢川・楠島川流域内地区防災訓練

3日

県総合防災訓練・地域防災フェスティバル(宿毛市)

4日

道の駅よつて西土佐「前R441点滅信号機設置要望

5日

全国市長会議(東京都、9日)

6日

医師確保業務 亀田総合病院訪問(千葉県鴨川市)

7日

中村地区地域安全協会総会、四万十川スポーツ少年団表敬訪問

8日

主要地方道西土佐松野線改良促進期成同盟会総会

9日

石破 茂地方創生担当大臣と知事・市町村長・議長・県議会

10日

議員との意見交換会(高知市)

11日

四万十黒潮旅館組合通常総会、中村フットボールクラブ壮行会

12日

6月市議会定例会開会(30日)

13日

食肉センター関係業者表敬訪問(香川県さぬき市他、15日)

14日

医師確保業務 岡山大学病院訪問(岡山市)、
(株)アロインス化粧品、台湾駐大阪経済文化弁事処表敬
訪問(大阪市)

ま ち の 話 題

開業2ヶ月でレジ通過者
40010人突破
道の駅「よつて西土佐」

3月31日のプレオープンから2ヶ月足らずで道の駅の市場と食堂のレジ通過者が予定を上回る勢いで順調に推移し(アユ市場、ストローベイルSANKANYAはカウントに未算入)、5月27日に宇和島市和霊町の芝智子さん・有史さん親子が40010人目となり、林駅長ほかから40010円相当の記念品が手渡されました。芝さんは「高知が好きで四万十川沿いの道の駅巡りが楽しみになっています。よつて西土佐には初めてきました。ゆつたりとくつろげる場所です。今から何回も来ます。今日はほんとうにうれしい」と笑顔で語ってくれました。

道の駅「よつて西土佐」は予想を上回る方々に来ていただき、順調なスタートが切れました。来ていただいた方からは、「ゆつくりと過ごせた」「天然アユの塩焼きがおいしかった」「みんなが生き生きとしている」「など、うれしい言葉をたくさんいただきます。これからもみんなが笑顔で集ってくれる居心地のいい場所を目指して取り組んでいきますので、多くの方々によつて」いただきますと思います。



40010人目の来場者となった芝さん親子

酒米「吟の夢」
田植え

5月26日(木)、富山地区の酒米生産者でつくる「とみやま酒米生産部」が、「純米吟醸とみやま」に使う酒米の田植え式を行い、地元住民を初め県や市、JA高知はたの職員ら約20人が参加しました。



当日の天気はあいにくの雨となり、地元住民や職員らが泥まみれになりながら田植えを行いました。

また、6月2日(木)には、5月26日に参加できなかった地元の大用保育所、大用小・中学校の児童生徒が晴天のもと、田のぬかるみに足を取られ泥まみれになりながらも手植えを行いました。

今年の酒米の作付けは約2ヘクタールで、657トンの収穫を見込んでおり、9月下旬に地元の小中学生も参加して稲刈りが行われる予定です。

この酒米から作られた「純米吟醸とみやま」は、12月には750口限定でオーナーの手元に届けられます。

環境配慮型
ソーラーLED街路灯を
寄贈いただきました

この度、全国で再生可能エネルギーを活用し、環境に配慮した自立電源供給型の製品などを中心に事業展開を行っている(株)ジャパン・ソーラー・パワー高知支店から、災害時の避難所への誘導灯として活用してもらうことを目的に、「ソーラーLED街路灯」2基を下田水戸地区、八束山路地区に地域社会貢献活動の一環として、寄贈、設置いただきました。今後、避難タワーへの夜間時における誘導の面において非常に有効になるものと考えています。ありがとうございました。

【問い合わせ先】

(市)地震防災課 地震防災係
☎(35)2044





市教委だより



本年度の学校教育の取組

本年度も四万十市の子どもの学力を保障するために『**オール 四万十**』で取り組みます。



(平成28年度からの新たな取組)

■英語検定半額補助…中学生が英語検定を受けた場合、年間1回について半額補助します。

(継続した取組)

□朝読書の実施…朝の時間に本を読み、穏やかな一日の始まりをこころがけます。

□新聞の購読・活用…学校生活や授業で新聞を活用します。

□辞書の配布…小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を配布し、常に机の上に辞書を置き、わからない時はすぐ引ける教育環境にします。

□ALT(外国語指導助手)の活用…中村地域に4名、西土佐地域に1名、合計5名体制で外国語活動・英語教育の充実に努めます。

□小中学校 校長会の充実…校長会を毎月開いて、四万十市の教育の状況について共通理解し、『オール四万十』で課題に取り組んでいきます。

□教育風土づくり…学校や学校教育課の取組を広報やホームページ等で発信します。

□学校教育の充実のための取組

一校一役指定研究

小中学校25校すべての学校が、各学校に応じた内容で研究します。

平成29年1月13日(金)には、一校一役『オール 四万十』実践交流発表会を開催し、各学校の取組を交流します。保護者・地域の皆さまにもご案内する予定です。ぜひ、お越しください。



- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| ●小中連携 | : 下田中学校区(下田中・下田小・竹島小) |
| ●授業改善 | : 東山小・中村小・具同小・西土佐小・中村中・中村西中・西土佐中 |
| ●土曜授業活用 | : 蕨岡小・利岡小・蕨岡中・後川中 |
| ●N I E 活用(新聞活用) | : 大用小・川登小・東中筋小・大用中・大川筋中 |
| ●外国語教育・英語教育 | : 八束小・八束中 |
| ●小規模複式 | : 中筋小・中筋中 |
| ●道德教育 | : 中村南小・東中筋中 |

□学校図書館活動の充実…学校図書担当・図書館支援員を集めて年3回研修会を実施し、読書活動の推進に取り組みます。

□生活面「みんなで あいさつ運動」 学習面「毎日 予習・復習」

…小中学校25校すべての学校で工夫して取り組みます。

【問い合わせ先】四万十市教育委員会事務局 学校教育課 ☎(34)5445



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

7



月日	時間	事業名	該当地区	場所
7月	12日(火)	7:30～9:30 胃がん検診	古津賀・古津賀第1団地・第2団地・古津賀1～4丁目・古津賀雅ケ丘団地	古津賀ふれあい会館
		8:00～11:00, 13:30～15:00 特定健診(注)、前立腺がん検診		
	13日(水)	9:00～11:00 出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
		10:00～11:30 マム&チルドレン		具同体育センター
		12:50～13:30 3歳児健診		健康管理センター
	14日(木)	7:30～9:30 胃がん検診	大橋通1～4丁目・一条通1～5丁目・本町1～5丁目	文化センター中会議場
		8:00～11:00, 13:30～15:00 特定健診(注)、前立腺がん検診	京町1～5丁目・新町1～5丁目・東町1～3丁目	文化センター大会議場
	15日(金)	8:00～9:00 胃がん検診		西土佐保健センター
		9:00～10:00, 13:30～14:30 ひまわり健診(注)、前立腺がん検診		
	19日(火)	9:30～11:00 乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター
	20日(水)	12:50～13:30 乳児健診		健康管理センター
	21日(木)	7:30～9:30 胃がん検診	大橋通5～7丁目・右山・右山元町1～3丁目・駅前町・右山五月町・右山天神町・不破・不破出来島・角崎・不破上町・不破緑ケ丘団地	中央公民館大会議室
		8:00～11:00, 13:30～15:00 特定健診(注)、前立腺がん検診	大橋通5～7丁目・右山・右山元町1～3丁目	中央公民館大ホール
		9:30～11:30 びよこクラブ(親子の集い)		西土佐保健センター
8月	27日(水)	10:00～11:30 マム&チルドレン		具同体育センター
	28日(木)	受付13:30～ 乳児、1歳6か月児、3歳児健診		西土佐保健センター
	29日(金)	12:50～13:30 1歳9か月児健診		健康管理センター
	1日(月)	9:00～11:00 定例健康相談		道の駅よって西土佐2階
	3日(水)	12:50～13:30 乳児健診		健康管理センター
	9日(火)	7:30～9:30 胃がん検診	百笑町・山手通・弥生町・四万十町・羽生小路・東下町・栄町・天神橋・小姓町・上小姓町・桜町・愛宕町・於東町・カツラ山団地・岩崎町・丸の内・丸の内ハイランド	文化センター中会議室
		8:00～11:00, 13:30～15:00 特定健診(注)、前立腺がん検診		文化センター大会議室
	10日(水)	9:00～11:00 出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
		12:50～13:30 3歳児健診		健康管理センター

(注) 特定健診(生活習慣病健診)、ひまわり健診は、30歳以上の国民健康保険に加入している人で、受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加している被扶養者の人が対象です。

※7月10日(日)までの計画については、広報しまんと6月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115・(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132



マダニによる感染症にご注意を!!

春から秋にかけて、マダニによる感染症が増加します。近年、幡多地域でもマダニによる感染者が報告されています。予防対策をとり、マダニに咬まれないように注意しましょう!

【マダニによる感染症を防ぐには?】

マダニは森林や草地など屋外に生息する比較的大型のダニです。屋内に生息するダニとは違います。マダニは春から秋にかけて活動が活発になります。予防するためのワクチン等はありません。マダニに咬まれないようにするのが予防法です。

【屋外で活動するときは】

- ・肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋などを着用しましょう。
- ・防虫スプレーを活用しましょう。
- ・地面に直接座ったり、寝転んだりせず、イスや敷物を使用しましょう。
- ・帰宅後はすぐに入浴して、マダニに咬まれていないか確認しましょう。



フタゲチマダニ



タカサゴキラマダニ

写真:国立感染症研究所

【マダニに咬まれてしまったら】
マダニに咬まれても、痛みや痒みは少なく気づかないことが多いです。吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関(皮膚科)で処置してください。
・野山に出かけた後に発熱などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。

【問い合わせ先】

(県)幡多福祉保健所
衛生環境課
(感染症に関すること)
☎(35)5982
(ダニに関すること)
☎(34)0085



熱中症にご注意！

「熱中症」は、気温や湿度の高い環境に長く居ることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。

熱中症は、働く現場、学校の部活動等屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されることもあります。

○熱中症を防ぐポイント

①こまめな水分補給

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を取りましょう。

②暑さを避ける

＜屋内では＞・扇風機やエアコンで温度調節

・遮光カーテン、すだれ、打ち水などの利用

・温度計を置き、室温をこまめにチェック

＜屋外では＞・日傘や帽子の着用

・日陰の利用、こまめな休憩

・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える



涼しい服装



日陰を利用



日傘・帽子



水分・塩分補給



○特に注意したい人

＜高齢者＞

熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です。

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少なく、加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。また、暑さに対する体の調節機能が低下します。

＜乳幼児＞

乳幼児は体温調節機能が十分発達していません。晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。



○熱中症になったときの対応

・涼しい場所へ移動し、衣類をゆるめて身体を冷やしてください。特に首周り、脇の下、足の付け根などを冷やしてください。

・水分、塩分の補給や、経口補水液(スポーツドリンク)などを飲んでください。

・自力で水が飲めない、動けないなどの場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

【問い合わせ先】(本 庁)保健介護課 健康増進係 ☎(34) 1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52) 1132



四万十市健康増進計画(第2期) 笑顔で伸ばそう健康寿命 シリーズ⑬ 「みず・めし・うん・うん」を心がけよう



《四万十市健康の秘訣12か条》 第12条「みず・めし・うん・うん」を心がけよう

【みず・めし・うん・うんってなに?】

毎日の生活の中で「水分(みず)・食事(めし)・排便(うん)・運動(うん)」の4つのポイントを意識し、普段の体調を整えることを目的にしたスローガンです。

○みず(血液のめぐりをよくする水分摂取)

【目標】 水分をこまめにとること！(目標は1日1500ml以上)

【目標達成のポイント】

- ・誰かと一緒に飲む
- ・水分の多い食べ物を意識する(寒天・ゼリーなど)
- ・好みの飲み物を探す
- ・時間を決めて飲む(起床後、寝る前など)

※注意 アルコールは利尿作用があるため水分にはなりません。

○めし(身体をつくる栄養摂取)

【目標】 3度の食事をきちんと食べよう！

【目標達成のポイント】

- ・朝食を抜かない
- ・良質のたんぱく質(肉・魚・卵・大豆製品など)を十分にとる
- ・1回の食事につき、野菜を小鉢2皿食べる
- ・主食、主菜、副菜のそろった食事を心がける
- ・間食は1日200kcalまでを目安とする(板チョコ1/2枚、せんべい3枚程度)

○うん(健康のバロメーターである排便)

【目標】 自然な排便に努める

【目標達成のポイント】

- ・水分をとる(1～2時間にコップ1杯が目安)
- ・食べる工夫…繊維質の豊富な食事(雑穀、豆類、イモ類)、マグネシウムの多い食品(ひじき、ごま等)をとる
- ・適度な運動(ウォーキング、体操など)
- ・便意がなくても、毎日トイレに座る

○うん(筋肉を作る運動)

【目標】 全身を軽く動かす運動をしましょう！(目安は1日散歩2Km、体操30分)

【目標達成のポイント】

- ・無理のない軽い運動(有酸素運動)を行う
- ・エレベーターではなく、階段を使う
- ・「ちょっと」の距離なら車ではなく歩く

約1年にわたり四万十市健康の秘訣12か条をシリーズでお知らせしてきました。これまでに伝えてきた秘訣を振り返り、皆さんの普段の生活の中で継続して取り組んでみてください。

四万十市健康増進計画の詳細は市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】(市)保健介護課 健康増進係 ☎(34)1115

健康福祉委員会だより

vol.13

～ 田黒2区健康福祉委員会 ～

本年度新たに、田黒2区で健康福祉委員会が設立されました。

5月25日、男性6名、女性6名の計12名が参加し、第1回目の「介護予防、高齢者・障害者生きがい交流事業」に取り組みました。初めての活動は、DVDを見ながら「かみかみ百歳体操」と、赤松団地区の備品を借りて「じゃんけんペタンコ」を行いました。じゃんけんペタンコは皆さん初挑戦でしたが、高得点的にペタンコが入ると「上手やね！」と拍手が起こり、とても盛り上がりました。

田黒2区は地区内に集会所がないため、近隣地区の集会所を借りて活動していく予定です。区長からも、「近隣地区の協力があつたからこそ、田黒2区でも健康福祉委員会を立ち上げることでできた」とのお話がありました。

皆さんの地区でも、健康福祉委員会の活動や新規設立について、ご相談等がありましたら、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

(本 庁)保健介護課 高齢者福祉係

☎(34)8066

(総合支所)保健課 保健係

☎(52)1132



平成28年度 国民健康保険税について

国民健康保険制度は、万一の病気やケガのとき、安心して医療を受けられるようにするための助け合いの制度です。加入者皆さんの納める国保税によって支えられています。

平成28年度の納期限は次のとおりです。

第1期は8月1日となっています。納期限内に忘れずに納めましょう。

普通徴収								特別徴収
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	年金支給月
8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日	

●国保税の軽減制度

国保税には、世帯主および国保加入者等の前年中の所得により、均等割額と平等割額について7割、5割、2割の軽減措置があります。軽減を受けるためには所得の申告が必要です。必ず申告してください。

●国保の加入・脱退について

職場の健康保険をやめたにもかかわらず、国保への加入届をしないでいると、国保資格を得た年月までさかのぼり、まとめて国保税を納めなければならなくなります。また、新しく他の健康保険に加入した場合も、国保の脱退届をしないと、二重に保険税を納めることになってしまいます。転入、転出や他の健康保険への加入、脱退等、国保資格に変更があったときは、必ず14日以内に届出をしてください。

●納税相談について

病気または災害など特別な事情により、国保税の納付が困難な場合は、分割納付や減免の制度があります。減免は、納期限7日前までの申請が必要です。早めに納税相談においでください。

【問い合わせ先】

(本庁)

〔課税について〕

税務課 市民税係

☎(34)1112

〔納税について〕

収納対策課

☎(35)5552

〔資格について〕

市民課 国保係

☎(34)1114

(総合支所)

西土佐住民分室

☎(52)1111(代表)



《介護保険負担限度額認定証について》 介護保険施設入所時の食事代と 居住費の軽減制度

介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養病床等)に入所される方の食費・居住費については所定の費用の負担が原則ですが、低所得者の方については負担軽減を行っています。

左記の1と2の要件に該当される方は市に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、ご利用される施設へ提示してください。

1 所得要件

・非課税世帯の方(世帯を分離している配偶者を含む。)

2 資産要件

・「預貯金等」が単身で1千万円以下、夫婦で2千万円以下の方

○申請受付 6月27日(月)～(随時)

○有効期間 8月1日(申請月の初日)～平成29年7月31日

○申請のときに必要なもの

・本人と配偶者の印鑑(認印)

・本人と配偶者の預貯金等の資産に関する資料の写し(通帳の写し等)

・通帳をコピーする部分(表紙を見開きにした部分の写し・申請日より2か月以内に記帳された最終残高の写し)

※8月からは所得要件において、非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定することになります。

【問い合わせ・申請先】

(本庁)保健介護課 介護保険係 ☎(34)1165

(総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

平成28年度後期高齢者医療保険料について

決定通知書は7月11日(月)発送予定です

☆保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

年間保険料
＝
均等割額 5万4,394円
＋
所得割額 (総所得金額等－33万円) × 11.42%

○総所得金額等とは総所得金額(公的年金等控除などを差し引いた額)と山林所得、土地建物の譲渡所得等の分離課税所得の合計です。

○所得の低い人や被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減措置は、引き続き実施されます。

○一人当たりの保険料の上限は57万円です。

☆保険料の納付

【特別徴収】年金天引き

原則として、年額18万円以上の年金受給者は年金から天引きされます。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の1/2を超える場合は普通徴収となります。

【普通徴収】

特別徴収の対象とならない人は、納付書または口座振替により市へ納付していただきます。

◎納付方法を「年金天引き」から「口座振替」に変更することもできます。

口座振替に変更する場合は、事前に申請手続きが必要です。市役所までご連絡ください。手続きの時期により、年金天引きを中止する時期が異なります。

☆保険料の減免

災害や病気または失業等で生活が著しく困窮するなどの事情により、保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が減免されることがあります。納期限7日前までに申請書の提出が必要です。

●保険証の更新

後期高齢者医療制度に加入している人が医療機関の窓口で負担する割合(1割または3割)については、毎年前年中の所得により、再判定を行います。

現在使われている保険証の有効期限は、7月31日です。8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

【問い合わせ先】

(本 庁)市民課 国保係

☎(34)11114

(総合支所)西土佐住民分室

☎(52)11111

中学生が 認知症サポーターの仲間入り！

本市では、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、認知症の理解の輪を広げる活動を行っています。その活動のひとつとして、5月10日、17日に県立中村中学校2年生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症サポーターとは、何か特別なことをするのではなく、認知症のことを正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。

講座の前半は認知症とはどのようなものかをクイズやドラマ視聴も交えて学び、後半は認知症の人への接し方について、生徒同士で考えてもらいました。困っている認知症の人に対して「目線を合わせて優しく話す」「わからないことを丁寧に教えてあげる」「自分と一緒に手伝う」など素晴らしい意見がたくさん出て、ともに学びあえる時間となりました。

今回の講座により、新たに中学生68名の認知症サポーターが誕生しました。本市では、今後本市内の小学校、中学校、高校の皆さんをはじめ、幅広い世代の認知症サポーターが地域に増えていくことを目指して、認知症サポーター養成講座を開催していく予定です。

認知症サポーター養成講座に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(市)保健介護課 地域包括支援センター

☎(34)0170



○×クイズに挑戦しています



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

みんなでプール

大きいプールで、アヒルさんになったりフニさんになったり…
水が散っても大丈夫かな? 思いっきり楽しもうね♪

時 7月28日(木)、8月3日(水)、9日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

ぴよちゃんプール

プールにお魚を浮かべたり、ペットボトルのシャワーで遊ぼうね♪

時 7月29日(金)、8月5日(金) 9:30～11:30

場 子育て支援センター



その他の活動

◆お誕生会

6月・7月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [ぴよちゃんクラブ] 7月20日(水) 9:30～11:30

[1・2・3歳児] (ぽっぽ) 7月21日(木) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

※初めて参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。活動内容によっては、ご遠慮をお願いする場合もあります。

育児相談

相談日/月～金 9:30～11:30、13:30～16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保 育 所 名	月 日	時 間	駐 車 場
愛 育 園	7月21日 木	9:30～10:30	なし
	8月 9日 火		
下 田 保 育 所	7月27日 水	9:30～10:30	数台分有
古津賀保育所	8月 3日 水	9:30～11:00	"
もみじ保育所	8月 4日 木	9:30～11:00	"
具 同 保 育 所	8月 8日 月	9:30～10:30	"
あおぎ保育所	8月 9日 火	10:00～11:00	"

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



図書館だより

★子育て支援コーナーリニューアル★
子育て支援コーナーを、カウンター付近に移動し、内容を充実させました。どうぞご利用ください。

問 市立図書館 ☎(35)2923

★夏休み子ども図書館イベント★
『夏休み★とんぼの生態について調べよう!』
四万十市のとんぼ博士・杉村光俊さんに、とんぼの生態について、お話を聞かせてもらいます。
夏休みの自由研究にいかがですか?
日 時 8月7日(日) 14時～15時30分(予定)
場 所 四万十市立図書館(市役所2階)
対 象 小学校4～6年生ぐらい(先着15名まで)
申 込 先 図書館カウンター及び、(35)2923まで

★休館日の案内★ 7月29日(金)館内整理日

開館時間 (本庁) 9:00～19:00
(支所) 10:00～18:00

平成28年
7
July

新着おすすめ8+8

失われた過去と未来の犯罪
老いも病も受け入れよう
戦地の図書館 海を越えた一億四千万冊
総選挙ホテル
ゆすはら物語 龍馬脱藩と「土佐源氏」の里で
土曜はカフェ・チボリで
PTAグランパ!
読みとスリルのサスペンス

小林 泰三
瀬戸内 寂聴
モーリー・グブティル・マニング
桂 望実
黒田 仁朗
内山 純
中澤 日菜子
広井 護

一般書

7月の新着図書(367冊)

あそぼ
恐竜の骨
ころのおと
てんからどどん
ぼくだってトカゲ
魔女バジルと黒い魔法
むしこぶみつけた
やさいのがっこう とまとちゃんのたびだち

エルヴェ・テュレ
ロブ・コルソン
ピーター・レイノルズ
魚住 直子
市居 みか
茂市 久美子
新開 孝
なかや みわ

児童書／えほん

平成28年度 四万十市人権教育研究大会

市民のみなさんの基本的人権を守るために真の連帯を深め、その手法・内容について学びあい、共通の認識のもと課題解決に向けた活動を行いましょう。多数のみなさんの参加をお待ちしております。

■日時 平成28年7月29日(金) 9:30～16:40

時 間	9:00～9:30	9:30～10:00	10:00～11:40	11:40 ～ 13:20	13:20 ～ 16:40
内 容	受 付	開会行事	講演	昼食・移動	分科会・閉会
会 場	四万十市立文化センター				四万十市立文化センター 四万十市立中村中学校

※駐車場: 四万十市立中村小学校校庭・四万十市立中村中学校校庭(お車にはできるだけ乗り合わせで参加ください)

■参加費 無料

■研究テーマ

差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。
人権課題の解決に向けて取り組む教育を全市民とともに創造しよう。

■講演

「子育て支縁」～いま高知の現場で～

塚地 和久さん(高知新聞 編集委員)

ありがとう



高知県聴覚障害者協会の手話通訳がつきます。

分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
テーマ	人権確立をめざす教育の創造	学校と地域における子どもの自主的活動	進路・学力保障	人権確立をめざす地域の教育力と文化創造	生活課題と学習・啓発活動
発表者(校)	下田小学校・東山小学校・蕨岡小学校・大用小学校・利岡小学校・中村中学校・大川筋中学校・中村西中学校・西土佐中学校・東中筋保育所・NPO法人いちいの郷				

主催 四万十市・四万十市教育委員会

共催 四万十市中村地区人権教育研究協議会、四万十市西土佐地区人権教育研究協議会

【問い合わせ先】(市)人権啓発課 ☎(35) 1035(直通)

「四万十市人権問題啓発研修会・地区別人権教室支援事業」のお知らせと「四万十市人権教育・啓発講師」の紹介について

四万十市では地域や企業等で、人権学習会をする時の講師紹介や謝金の助成を行っています。

人権課題は、今日においても生命、身体の安全にかかわる事象や社会的身分、門地、人種、信条、障害等による不当な差別や人権侵害があります。

市民一人ひとりがお互い身近な人権課題を正しく理解し解決して、心明るく幸せな家庭生活と地域社会が築かれ、「人と人が支え合う地域」が実現されるように、あなたの地区や企業でも人権学習会をしませんか。

◆趣旨

みなさんに人権の課題(子ども・女性・高齢者・同和問題・障害者・HIV感染者・ハンセン病感染者、外国人など)について学習していただいて、「人と人が支え合う地域」の実現をめざすものです。

◆支援の内容

- ①四万十市人権教育・啓発登録講師の紹介をします。
- ②四万十市講師等謝金の取り扱いによって、講師謝金を助成します。
- ③人権啓発用ビデオ等の貸し出し。

◆学習会の内容

講演会、人権コンサート(弾き語り)、お話しやビデオ鑑賞など人権に係る学習です。

「四万十市人権教育・啓発講師」紹介

氏 名	テーマ
山本 衛	人権全般
松井 浩之	スクールカウンセラーから見た人権全般
高橋 大輔	人権全般
金子 雅彦	人権全般
森本 悦夫	子どもの人権、同和問題(弾き語り)
稲田 充宏	人権全般
田 小嬌	外国人の人権

◆人権問題啓発研修会

対象者: 企業・各種団体

主催: 「企業等」または「企業等・四万十市」

◆地区別人権教室

対象地区: 四万十市全地区

主催: 「開催地区」または「開催地区・四万十市」

開催時間: 9:00～20:30(原則)

当該区民・住民の協力のもとに集会所等にて実施するものです。

※申請方法や実施期間など詳細な事につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先(市)人権啓発課 ☎(35) 1035

唾液はお口のスーパーマン

唾液にはさまざまな効果があることを知っていますか。
口の中に唾液が十分にあることで、むし歯予防、歯周病予防、口臭予防だけでなく風邪やインフルエンザなどの感染症を予防し、さらにはアンチエイジングにも効果があるとされています。

☆唾液を増やすポイント

- ・こまめな水分補給 ・食事はよく噛んで食べる
- ・ストレスをためないように、意識的にリラックスする
- ・「あいうべ体操」で舌を動かし唾液腺を刺激する
- ※「あいうべ体操」とはなるべく大きく「あー」「いー」「うー」と口を動かし、最後の「べー」は舌をなるべく下方向に出すようにする口の体操

口は楽しく食事や会話をするために欠かせないからだの一部です。毎日の歯磨きや定期的に歯科健診を受けるなどして口の中を健康に保つことを心がけましょう。

【問い合わせ先】(市)保健介護課 地域保健係 ☎(34) 1823

今月は
国民健康保険税 1期分
下水道事業受益者負担金 1期分
固定資産税 2期分
の納付月です

募集

老朽化住宅等の取り壊し費用を補助します

地震の強い揺れによって倒壊するなどの恐れがある老朽化した住宅等の取り壊し費用について、補助金を交付しています。

本年度実施分の募集は、5月末までの申請期限をもって受付を終了しましたが、来年度(平成29年度)以降実施分の受付は随時行っています。

なお、今後の申請件数によっては事業実施が再来年度(平成30年度)以降にずれ込むこともあります。

▼対象

市内の昭和56年5月31日以前に建築着工された住宅等で、老朽度が一定の基準を満たすもの(申請後、市が現地での老朽度の判定を行います)

▼補助金額

除却費用の8/10(上限100万円)

【問い合わせ・申込先】

(市)地震防災課 地震防災係
☎(35) 20044

集まれ川ガキ！
親子川遊び教室

もうすぐ夏休み！ひんやり気持ちいい夏の川で、子どもたちと元氣いっぱい遊んでみませんか？

四十十川の支流、津蔵淵川で魚やエビなどの生きものをつかまえて観察します。また午後からはトンボ公園を走りまわって生きもの探しゲームに挑

戦！どのレベルまでいけるかな？
たくさんのご参加をお待ちしています。

▼日時 7月23日(土) 10時～15時
▼場所 トンボ自然公園および津蔵淵川

※トンボ自然公園・津蔵淵川間の移動は各ご家庭でお願いします。
ご都合の悪い方はお気軽にご相談ください。

▼対象者

高知県内の小学生とその保護者15組30名程度

※先着順、最少催行人数10名

▼参加料 無料

▼その他

詳細は四十十川財団HP(<http://www.shimanto.or.jp>)をご参照ください。
ご希望の方にはご案内を郵送させていただきますので左記までご連絡ください。

【問い合わせ・申込先】

公益財団法人四十十川財団
〒786-0013
高岡郡四十十町琴平町474-1
☎ 0880-29-0200
FAX 0880-29-0201
Mail office@shimanto.or.jp
担当 武市 真実

「みんなでマイバッグ宣言」に参加しませんか

買い物をする時にマイバッグを持参してレジ袋を断ることはごみの削減、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減につながります。

「みんなでマイバッグ宣言」に参加して、買い物の度にレジ袋を受け取る生活を見直して、環境にやさしい取り組みをしてみませんか。

▼対象者

四十十市在住の方(小学生以上)100人

(1チーム2人から5人までで参加)

※ご家族やお友達同士でチームを作って申し込んでください。

▼内容

申し込みをしてくれた方にエコバッグをお渡しします。チームでレジ袋削減のためにマイバッグでの買い物に取り組み、取組期間中の買い物状況を報告してもらいます。
☆レジ袋辞退率が80%以上のチームを表彰させていただきます。

▼取組期間

7月22日(金)～8月11日(木)の3週間

▼参加方法

申込書(市)環境生活課まで提出してください。郵送またはFAXでもかまいません。

※申込書は市ホームページからダウンロードするか、(市)環境生活課まで取りに来てください。

▼申込締切

7月15日(金)必着

▼宣言式

日時 7月22日(金)14時～15時
場所 四十十市立中央公民館 1階
大会議室

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 四十十川・環境係
☎(34) 6126
FAX(34) 7466



市有林の立木(雑木)の売却

市有林の立木(雑木)の売却に係る一般競争入札を左記のとおり行います。入札に参加する場合は、資格審査の申請をする必要があります。申請書は市公式ホームページの「四万十市からのお知らせ」内に掲示している添付ファイルの用紙か、(市)農林水産課に備え付けのものをご利用ください。
※申請書は、必ず期限内に提出してください。

▼入札日時および場所
日時 8月22日(月) 13時30分
場所 四万十市役所 5階 501会議室

※参加人数によっては、場所が変更になる場合があります。

▼入札資格審査申請書の交付場所および期間
場所 農林水産課 林業水産係(市役所本庁5階)

期間 7月1日(金)～7月14日(木)
入札資格審査申請書の提出期限 7月14日(木)厳守※17時15分まで

▼入札の方法についての注意
電報、郵送などによる入札は認めません。

▼売却予定の市有林の所在など

所在	売却立木の種類	台帳面積
四万十市 古尾奥山 18491	雑木	22・17 ha

※当該地は、山林のため、台帳面積と実測面積が異なる場合がありますので

ご了承ください。
なお売却時は、実測面積で契約の締結を行います。

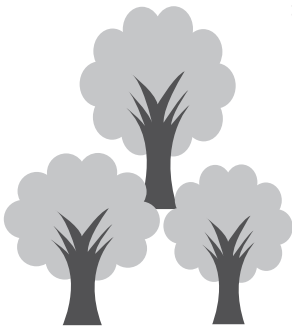


立木売却地
「古尾奥山」

その他、ご不明な点がある場合は、(市)農林水産課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(市)農林水産課 林業水産係
☎(34)11118(直通)
☎(34)11111(代表)
内線2583



あなたもマジシャンになろう!! ジン・マサフスキーの マジックワークショップ 参加者募集 ～四万十川こども演劇祭2016～

マジックとパントマイムを組み合わせた喋らないマジック!独自のパフォーマンスで、会場を笑いの渦に巻き込むジンさんマジック。
その愉快的ミニマジックショーや、タネ明かしをします。
マジックをマスターして友達に自慢しよう♪

日時 8月22日(月) 13時半～15時
場所 中央公民館 2階 大ホール
参加費 400円(マジック材料費・保険料)
対象 小学生
申込み 7月15日(金)から受け付けます。(先着30名)

【申込先】
(市立)中央公民館
☎(34)7311
Fax(35)4260



四万十川
こども 演劇祭
Shimoda Children's Drama Festival

教室・講座

親子水難事故防止教室 ～水辺での事故や津波に備えて～

川で遊ぶ楽しさを体験しながら、川の特性や危険を察知する能力、感覚を身に付けるために小学生を対象とした教室を開催します。また、保護者には、水難事故に直面した時の救助、救出方法を学んでもらうことが出来ます。

▼主催
渡川水系(四万十川)水難事故等防止連絡会

▼日時
7月24日(日)10時～13時

※悪天候の場合は8月21日(日)に順延

▼場所
四万十市中村百笑町小畑

▼内容
●身を守る(小学3～6年生参加)
①シュノーケリング

②安全な流され方
③着衣水泳 ④宝さがし ⑤飛込台

●救助・救出訓練

①AEDによる救助法(大人参加)
②スローバッグによる救助(大人と小学生参加)

③発射銃及びロープによる救出(デモ披露)

●河川環境学習(水生生物調査)

●カヌー体験(希望者)

参加料 無料(保険は主催者で加入します)

募集人数 小学3～6年生 20人

(できるだけ保護者と一緒に参加してください)

募集締切 7月15日(金)※定員になり次第締切

【問い合わせ・申込先】

(市)教育委員会 生涯学習課
☎(34)2071

平成28年度 夏休み早朝子供水泳教室

▼日程

【第1講習】

7月27日(水)～7月30日(土)

【第2講習】

8月3日(水)～8月6日(土)

▼時間

8時～9時

▼場所

市立温水プール

▼対象

小学生

▼定員

各講習20人

▼受講料

1講習(4日間) 2000円
2講習(8日間) 3500円

▼プール入館料

160円/1回

▼スポーツ安全保険料

年間800円または1講習200円

▼受付

※(公財)四万十市体育協会が主催する他の水泳教室の保険未加入者のみ対象

▼所定の申込書にご記入のうえ、受講料・保険料を添えてお申し込みください。

(電話での受付はいたしません。)

※受付開始は7月4日(月)からで、

時間は8時30分～17時です。(土曜日のみ正午まで)

※講習開始日の前々日まで受付いた

します。

※講習欠席の場合、受講料等の払い

戻しはいたしません。

※参加者が少ない場合は中止する場

合があります。

【問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市体育協会事務局

市民スポーツセンター内

☎(34)2071

トップバイヤーに学ぼう！ セミナーのご案内

▼日時

7月28日(木)

講師

(株)サンクゼールMD本部本部長

山田 保和氏

10～12時

セミナー「マーケティング戦略の考え方」

マーケティングの重要性、ターゲット

トへの効果的な売り込み方などを

学びます。

13～15時

商品アドバイス・意見交換

それぞれの商品の気づいた点など

ほか、売り方や見せ方などの提案

も含め、直接アドバイスをいただ

きます。

▼場所 中村商工会議所

▼定員 30名

▼募集期間 7月20日(水)まで

受講は無料です。申し込みおよび問

い合わせは左記までご連絡ください。

応募者多数の場合は先着順になります。

【問い合わせ・申込先】

四万十市地域商品研究会(事務局・し

まんと百笑かんぱに株式会社)

☎(37)2236

働く婦人の家講座

やさしい動きで、無理せず自分の

ペースで出来るので、初心者の方にも

おすすめのヨーガです。

▼講座名 パドマ・ヨーガ療法

▼期日 7月26日～8月23日

(毎週火曜日)(全5回)

▼時間 19時～20時30分

▼定員 12人

▼場所 働く婦人の家 2F 和室

▼受講料 無料

▼用意するもの 飲み物、バスタオル2枚、ヨガマットま

たは敷物用バスタオル1枚

▼対象 四万十市に居住または勤務する女性

▼講師 野村 厚子

▼申込方法 7月11日(月)～

本人に限り窓口・電話で受付

9時～17時15分

(12時～13時、土・日・祝日を除く)

定員になり次第締め切り

※講師の都合により日程が変更になるこ

とがありますのでご了承ください。

【問い合わせ・申込先】

(市立)働く婦人の家

☎(34)6299

催し

商店街で納涼祭・土曜夜市を開催！ 皆さまでご参加ください!!

幡多のパフォーマーが集まるステー
ジイベントをはじめ、大人も子供も楽

しめるゲームコーナー、飲食コーナー
など、各商店街によるさまざまな催し
もごさいますので、皆さまのご来場を
お待ちしております。

①天神橋商店街「土曜夜市」

▼日程

7月16日(土)・23日(土)の2日間

※雨天決行ですが、イベント内容が変

更になる場合があります。

▼場所 天神橋商店街アーケード内(四万十

市中村天神橋)

▼時間 18時～21時

▼②東下町商店街「土曜夜市」

▼日程 7月16日(土)

※雨天の場合、7月17日(日)に延期です。

▼場所 東下町会館(郵便局)前(四万十市中

村東下町7番地)

▼時間 18時～21時

▼③一条通商店街「納涼祭」

▼日程 8月6日(土)

※雨天決行ですが、荒天の場合中止に

なる場合があります。

▼場所 高知県信用保証協会幡多支所前

(四万十市中村一条通3丁目)

▼時間 17時～21時

【問い合わせ先】

天神橋商店街振興組合

☎(31)0280

東下町商店街振興組合

☎(34)4550

一条通商店街振興組合

☎(34)6060



第20回四万十川 水泳マラソン大会開催

『自然とふれあい四万十川の鮎と一緒に泳いでみませんか?』をキャッチフレーズに全国各地から450人の方が参加します。

大変人気の高いイベントであり、全国から参加が有りますので、ぜひ地元の方さまの応援をよろしくお願いします。

▼主催 (公財)四万十市体育協会
▼開催日 7月31日(日)小雨決行
※増水の場合は中止
▼式典会場 四万十川赤鉄橋元コース
▼3・5kmコース (入田平元から赤鉄橋まで)
10時スタート予定
5kmコース (佐田沈下橋から赤鉄橋まで)
10時10分スタート予定
○今回出場予定人数 450人
※詳しくは四万十市体育協会のホームページ (<http://www.shimanto-taiko.com/>) をご覧ください。

四万十市まんが文化振興事業 「こやまゆかり原画展」

郷土ゆかりの漫画家・こやまゆかり氏による原画やイラストが四万十市にやってきました。
現在連載中の「バラ色の聖戦」(kiss

／講談社の原画や製作背景展示、単行本の試し読みコーナーのほか、ほかでは見ることのできないさまざまな資料なども展示する予定です。めったにない機会ですのでぜひご来場ください。

▼会期 8月6日(土)～8月14日(日)
9時～19時

▼会場 四万十市立中央公民館 大会議室

▼入場料 無料

▼関連行事

こやまゆかりトークイベント
「妻で 母で 漫画家で」

こやま氏の来市にあわせ、テーマに沿って実体験を語っていただくトークイベントを8月6日(土)に開催します。また、トーク後にはサイン会も予定しています。

【問い合わせ先】

(市)生涯学習課 公民館運営係
☎(34)7311



その他

長寿祝金の支給について (お知らせ)

市では、高齢者の方に対しまして、長寿を祝福し、長年の功労をねぎらうこ

とを目的として、「長寿祝金」を支給しております。

本年度(平成28年度)の対象者は、満88歳、満90歳、満99歳の方で、年額1万円、また、満100歳、満108歳の方で、年額2万円の支給となります。

対象者(9月1日現在本市に住所を有し、対象年齢の方)につきましては、8月20日頃に申請書をお送りし、支給時期は、9月を予定しております。

なお、来年度(平成29年度)からは、対象者年齢ならびに支給額の変更を行います。

対象年齢は、満88歳、満99歳、満100歳以上の方で、祝金の額は、いずれの年齢の方も年額1万円となります。

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 高齢者福祉係
☎(34)8066
(総合支所)保健課 保健係
☎(52)1132

訪問歯科健診を実施します

市では自力で歯科通院ができない要介護状態の方を対象に、訪問歯科健診を本年度から実施します。

この健診事業は、市内の協力歯科医が申し込みのあった対象者の自宅を訪問し、歯科健診を実施します。健診後、現在の歯や口腔の状態から今後より良いお口の状態を保つために介護者などと相談を行います。

要介護状態の方を看っていて「いつもより元気がない」「急に食欲がなくなつた」と感じたら、口の中に異常がある場合があります。口の中に何か原因がありそうだけどもよく分からない、口臭が気になるけど口腔ケアの仕方が分から

ないなどありましたら、ぜひ健診を受けてみませんか。

▼対象者

自力で歯科通院できない要介護状態の方
自己負担 500円(健診費用5000円のうち4500円を市が助成)

▼健診内容 問診、口腔内診査

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 地域保健係
☎(34)1823
(総合支所)保健課 保健係
☎(52)1132

「街の相談パートナー」人権擁護委員に関するお知らせ

人権擁護委員は、地域住民の人権を擁護するため、様々なご相談を受けたり、人権教室や講演会等の活動を行っています。

次の方々は、平成28年4月1日現在の当市内の人権擁護委員です。
「あなたの街の相談パートナー」です。お気軽にご相談ください。

▼中村地域

・伊与田良子
・近藤 信子
・鶴田 雅彦
・遠近 準二
・南 哲志

▼西土佐地域

・岡林 武範

・坂本名賀子

【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課
☎088-8223503まで

四万十市内における事業所 さまへのお願い

高知県では、教育委員会および高知労働局と連携し、新規高等学校卒業者の就職支援を積極的に行っています。採用を予定されている事業所におかれましては、これからの本県を支え、担うことが期待される新規高等学校卒業者の積極的な採用と、早い時期にハローワークへ求人票を提出（6月20日から受付開始）いただきますようご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

高知県雇用労働政策課 就業支援担当
☎(088) 823-9766

精神保健福祉相談

精神障害者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

- ▼日時 8月17日(水)
13時30分～15時30分
- ▼場所 高知県幡多福祉保健所
(四万十市中村山手通19)
- ▼定員 3名
- ▼主催 募集期間8月2日(火)まで
高知県幡多福祉保健所

【問い合わせ・申込先】

高知県幡多福祉保健所 健康障害課
☎(34) 5124

定期相談所

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	7月20日(水) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34) 1804 (総合支所) 地域企画課 ☎(52) 1111
	8月4日(木) 9時～12時	藤ノ川集会所	《相談委員》中平 貞行 ☎(52)1632	
弁護士資格のある人 権擁護員による特設 人権相談所 ※要事前予約必要 (電話、来庁のうえ)	7月27日(水) 13時～15時	高知地方法務局 四万十支局	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題(相談無料、事前予約制・1人30分以内)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600
特設人権相談所 中村地域	8月3日(水) 10時～正午 13時～15時	J A 高知はた 中村西部事業所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題 (無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34) 1600 FAX(34) 1601

行政相談委員の平石真理子さんに高知行政評価事務所長感謝状

当市担当の行政相談委員平石真理子さんに総務省高知行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。国や県、市等に対する苦情や要望の解決、実現に尽力した功績に対して贈られたものです。

感謝状は5月17日(火)、高知市の高知会館で開催された行政相談委員全体会議の場で贈呈されました。

無料法律相談の お知らせ

8月3日は「司法書士の日」です。これを記念し、高知県司法書士会では県内5カ所で無料法律相談会(予約不要)を開催します。不動産の相続や売買、会社の設立等といった登記に関することをはじめ、借金に関すること、成年後見に関すること、その他訴訟に関することなど、市民の皆様の様々なご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

高知県司法書士会
総合相談センター
☎088・825-3143



市民のひろば

「古津賀を良くする会」 活動報告

古津賀を良くする会では、古津賀地域相互の親睦と協調の精神に基づき、住みよい地域にするための寄与を目的に、古津賀川のあじさいの手入れ(年2回)、駅周辺の環境整備を行っています。

「古津賀を良くする会」

古津賀、古津賀第一団地、第二団地、雅ヶ丘団地住民で構成。
(平成2年4月に設立)

【投稿者】

古津賀を良くする会
会長 岡村義史



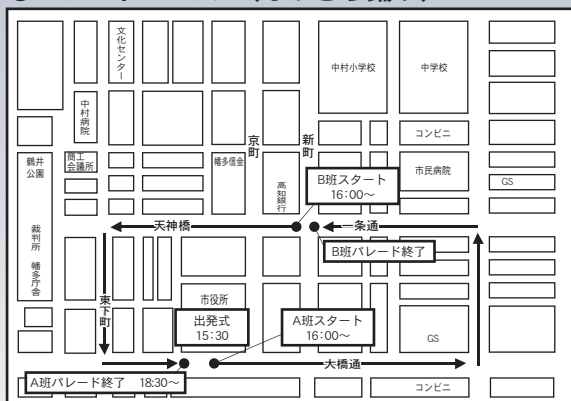
「みんなで乗ろう 土佐くろしお鉄道」の精神で古津賀駅にさつきを植樹し、毎年手入れを行っています。今年もきれいに咲きました。

第12回しまんと市民祭 なかむら踊り・しまんと提灯台パレード

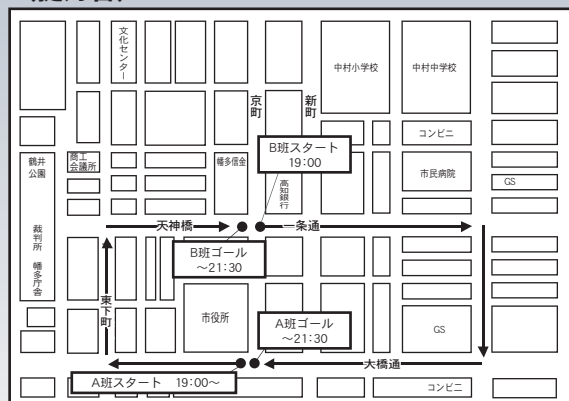
期 日	時 間	催し物	雨天の場合
7月30日(土)	16:00～18:30	なかむら踊りパレード	翌週に延期
	19:00～21:30	しまんと提灯台パレード	中止

※パレードコース付近では交通規制がありますのでご注意ください。

●パレードコース (なかむら踊り)



(提灯台)



第2回しまんと市民祭ゆかたコンテスト出場者募集！

今年のゆかたコンテストは「浴衣で夏祭りをもりあげよう！」をテーマに開催します。市内3箇所で行われる地域の夏祭りで予選を行い、それぞれの上位入賞者で決勝を行います。

今年の夏は浴衣で夏祭りを盛り上げてみませんか？

【参加対象】

年齢・性別は問いません。浴衣を着用いただいている方はどなたでも参加できます。

【出場方法】

以下のいずれかの予選に、決められた時間に浴衣でお越しください。予選通過者は8月27日(土)に行われる「しまんと納涼花火大会」において決勝を行いますので、そちらへも同じ浴衣でお越しください。

予選会場 7月2日(土) しまんと天の川まつり(場所:道の駅よって西土佐)

受付 17:00～先着10名 予選 18:30～19:00

7月16日(土) 天神橋土曜夜市&東下町土曜夜市

受付 18:00～先着10名 予選 18:30～19:30

8月6日(土) 一条通納涼夜市

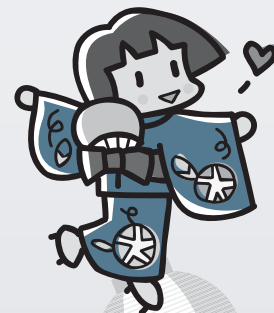
受付 17:00～先着10名 予選 18:00～19:00

決勝会場 8月27日(土) 18:30～19:30

しまんと納涼花火大会(場所:四万十川赤鉄橋下お祭り広場)

【副賞】

優勝者にはANA高知～東京往復ペア航空券をプレゼント。



問い合わせ先:しまんと市民祭実行委員会(事務局:観光商工課)

TEL:34-1783 FAX:34-2525

第35回 四万十市 市民大学 開催します！



やくみつる



左古文男



渡辺真由子



中脇初枝



黛まどか

月 日	会 場	講 師	演 題
第1講座 8/6(土)	市立 中央公民館	やく みつる × 左古 文男 (漫画家) (フリーライター)	旅と虫とコレクションと
第2講座 8/23(火)	市立 中央公民館	渡辺 真由子 (メディアジャーナリスト)	メディアに隠された意図を読み解く ～人権の視点から～
第3講座 8/31(水)	西土佐 ふれあいホール	中脇 初枝 (作家)	『世界の果てのこどもたち』が 生まれるまで ～幡多から旧満洲に渡った人たち～
第4講座 9/8(木)	市立 中央公民館	黛 まどか (俳人)	言葉の力、余白の力

●時 間

講演時間 19時～20時30分 *第1講座(8/6)は、18時30分～20時30分

●受講料

1講座 500円

連続受講券(4回分)…一般 1,000円

…60歳以上、障害者手帳をお持ちの人 800円

*高校生、大学生、20歳未満の人は無料です。

●受講券販売所

市立中央公民館 市立文化センター 市立図書館 (市)市民課
(総合支所)住民分室 西土佐教育分室

●託 児

1週間前までに事前予約必要(3歳以上小学3年生まで)

●手話または要約筆記

講座によりいずれかが行われます

●送迎バス

(西土佐←→中村間) 1週間前までに事前予約必要

●臨時駐車場

アピアさつき、高知はた農協の指定の場所(指定以外駐車厳禁)

【問い合わせ・申込先】四万十市教育委員会 生涯学習課 ☎0880(34)7311

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・教育長賞

かよう

けい

加用 慧 さん(八束中学校3年)

「心の境界線」



【標語の部】

・教育長賞

ありとも

あおい

有友 碧 さん(中村中学校3年)

ありがとう
いつもとなりに
いてくれて

※所属校・学年は受賞当時のものです。



お誕生 おめでとう



(平成28・6・5届出分まで)

住 所 赤 ちゃん 保 護 者

中村大橋通	明神	康太郎
中村一条通	乾	心結
中村一条通	藤近	咲良
右山五月町	山路	ゆな
右山五月町	松本	純奈
中村岩崎町	宮崎	帆乃和
中村丸の内	西尾	朱音梨
具 同	金子	雅紀
具 同	池	典孝
具 同	山崎	大輝
具 同	山崎	有璃
具 同	宮川	結晴
具 同	谷渕	希輝
具 同	有藤	穂乃花
渡 川	片岡	澪
渡 川	梅原	滯
具 同	森本	海斗
具 同	小笠原	碧音
坂 本	武田	結円
双 海	尾崎	音咲
伊 才	水田	怜
伊 才	水田	直樹

ご冥福を お祈りします



(平成28・6・5届出分まで)

住 所 氏 名 享年

中村大橋通	升市	好子	83
中村大橋通	岡本	和子	57
中村山手通	山本	絢	91
中村桜町	竹田	喜美代	97
中村本町	森本	清	97
中村東町	小谷	豊美	89
中村新町	福永	信亀	92
右山元町	遠近	瑠璃子	78
不 破	夕部	和甫	87
角 崎	上岡	美千子	75
古 津	東	訓生	64
古 津	賀	刃枝	92
安 並	林	久生	98
安 並	岩本	定男	90
具 同	夕部	嘉太郎	96
具 同	吉村	祐明	57
深 木	中野	修	77
深 木	宮崎	寅恵	95
鍋 島	江口	隆人	68
下 田	宮崎	俊雄	92
下 田	服部	八世猪	89
双 海	沖	三穀	82
伊 才	川村	政子	90
田 野	川 山	瞳	79

新生児への 四万十農法米 プレゼントのお知らせ

対象者

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに誕生し、出生届によりはじめて住民登録をして四万十市民になった新生児のお母さん、またはお父さんに四万十農法米(玄米3kgを精米しプレゼント)します。希望される方は、左記まで母子手帳を持参の上、申し込みください。

【申込先】

(本庁)農林水産課
(34)11117
(総合支所)産業建設課
(52)11111

人が人らしく

★人権さまざま★

135

先月に引き続き、戦争と核や人権の問題を考えてみます。原爆投下は多数の死傷者をもたらしました。現在に至るまで、広島・長崎の犠牲者の数は分かっています。地域全体が壊滅したからです。推定では民間の日本人だけでもその年の末までに二万人、1950年10月までに三十四万人が亡くなったと見られています。この人たちの大半は、世の中に「人権」という言葉のある事さえ知らなかったのではないのでしょうか。

翌年3月、マーシャル諸島のビキニ環礁から、住民が強制的に追い出され、太平洋での原爆実験が始まります。7月1日、最初の実験が行われ、1949年8月、今度はソ連による原爆実験で、米ソの核開発競争の時代となりました。その後米国は、より強力な水爆開発へと向かい、1954年3月1日、巨大なキノコ雲が舞い上がり、ビキニ環礁ロングラップ島に住む人々の真上に白い粉雪のようなものを降らせました。爆発から六時間後のことで、雪ではなく、死の灰でした。

そこから一六〇キロも離れた日本漁船にも白い粉は降り注ぎ乗組員の一人は六ヶ月後に亡く

なりました。この事件がきっかけで、日本での原水爆禁止運動が広がっていきました。部分的核実験禁止条約(PTBT)が締結されたのは、1963年のことでした。これにより米ソによる大気圏での核実験は終わりましたが、地下核実験は回数を増していきます。中国、フランスも後に続けました。PTBT以前は五六回、それ以降は一四七回に達し、地球は核実験によって汚染され続けていきます。また、処理不能な核廃棄物や核のゴミ処理問題が地球上どこにいてもわれわれに覆い被さっています。戦争や放射能の前では個人の権利など一挙に吹っ飛んでしまう気配です。後始末の方法を知らないまま人類の前に現れて、何万年にもわたって汚染を続ける戦争のための放射能という存在です。広島を訪れたオバマ大統領も在任中に、核廃絶の道を最大の人権課題として世界に訴えています。私共も何か協力は出来ないのでしょうか。あなた方は、人権問題とどう結びつけていくといいとお考えでしょうか。

四万十市人権啓発講師
山本衛

